
QA2-23 事故後 5 年目でも土壌等に沈着しているセシウムが検出されていますが、内部被ばくにどの程度寄与しますか。

A

福島県では、平成 23 年の 6 月からホールボディ・カウンタによる住民の内部被ばく検査を行っています。平成 24 年の 2 月 1 日以降の検査では、1 ミリシーベルト (mSv) 以上の預託実効線量[※]が測定された方は、265,439 人中、1 人という結果でした。よって土壌等に沈着しているセシウムによる内部被ばくによる身体への影響は、ほとんどないと考えられます。

※預託実効線量：平成 24 年 1 月までは 3 月 12 日の 1 回摂取と仮定、2 月以降は平成 23 年 3 月 12 日から検査日前日まで毎日均等な量を継続して日常的に経口摂取したと仮定して、体内から受けられると思われる内部被ばく線量について、成人で 50 年間、子供で 70 歳までの線量を合計したものの。

統一的な基礎資料の関連項目

上巻 第 2 章 52 ページ「事故後の追加被ばく線量 (計算例)」

上巻 第 2 章 53 ページ「内部被ばく線量の算出」

下巻 第 10 章 197 ページ「ホールボディ・カウンタによる内部被ばく検査の実施結果」

出典：統一的基础資料下巻 第 10 章 197 ページ「ホールボディ・カウンタによる内部被ばく検査の実施結果」より作成

出典の公開日：平成 25 年 3 月 31 日

本資料への収録日：平成 29 年 3 月 31 日